

平成 19 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：消防庁消防技術政策室

評価年月：平成 19 年 6 月

1 政策（事業等名称）

消防防災科学技術研究推進制度

2 事業等の概要等

平成 15 年度に創設された本制度は、消防防災科学技術の振興を図り、安心・安全に暮らせる社会の実現に資する研究を、提案公募の形式により、産学官において研究活動に携わる者等から幅広く募り、優秀な提案に対して研究費を助成することにより、産学官の連携を推進し、革新的かつ実用的な技術を育成するための競争的研究資金制度である。

近年、災害や事故等が頻発し、また、大規模化・特殊化している傾向があることから、本制度は、安心・安全に暮らせる社会の実現を目指して、消防防災が直面する課題の解決を図るために、産学官各方面で埋もれている技術シーズを発掘・育成し、成果の社会・経済への還元を推進することを目的として実施しているものである。

火災等の災害時における消防防災活動等を円滑・迅速かつ安全に行い、国民の生命、身体及び財産を保護し、安心・安全な社会を実現するためには、消防防災に関する科学技術が不可欠である。このためには、新技術等を消防防災分野に積極的に導入するための研究開発が極めて重要であり、より災害現場等に密着した実践的な技術開発・応用研究等を行い、消防防災分野における科学技術の高度化を図り、消防防災活動や火災予防等の業務に利活用することが必要である。

しかし、消防防災分野における研究開発等については、消防防災という特殊な分野であり市場が限定される、開発費等を価格に反映させると高額又は回収できない、市場原理のみでは研究開発が積極的に行われにくいなどの課題があり、新技術等を導入するための研究開発が積極的に行われがたい環境にある。このため、優先性又は緊急性の高い課題を解決するための実践的な研究開発については、競争的研究資金制度を積極的に活用していくことが重要である。

なお、本制度は、火災等の災害現場に密着した実践的な課題解決型の研究開発に重点を置き、消防防災活動等に係るニーズを把握し、緊急性の高い課題に対し優先的に研究開発等が行われるように、重点化を行うこととしている。

3 政策評価の観点及び分析等

本制度の拡充と改革に関する評価については、「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成15年4月21日総合科学技術会議)「平成19年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け」(平成18年10月27日科学技術政策担当大臣総合科学技術会議有識者議員)等を基に行うとともに、研究開発の評価については、研究開発の成果の一端を示す「論文等の数」等を参考として、政策効果を把握し、有効性、効率性等の分析を行った。

- ・**有効性**：第3期科学技術基本計画において、競争的資金の拡充が進展するとともに、制度改革の進捗もあり、競争的環境の醸成に向けた取組には着実な進展があったとされる。本制度においても、査読付き論文の発表数等は増加しており、また、創設後4年間の短期間ににおいて、商品化又は実用化した研究成果も7件あることから、社会への還元が図られているものとして、有効性が認められる。
- ・**効率性**：応募研究課題の審査に当たっては、他の競争的研究資金制度と重複がないか関係府省に照会し、他制度との重複採択を避けることとしている。また、評価委員による評価を実施するとともに、PD・POによる研究費の査定を行い、無駄な研究費の支出が発生しないよう、研究費の効率的な配分に努めている。
- ・**公平性**：課題の評価に当たっては、評価委員が提案課題と利害関係のおそれがある者が評価担当とならないように割り振りを行っている。また、各評価委員の評価を踏まえ、最終的に評価委員全員による合議を経て、課題を採択しており、公平な評価の実施体制を確保している。
- ・**優先性**：第3期科学技術基本計画において、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的資金は引き続き拡充を目指すこととされ、また、本制度は、火災等の災害現場におけるニーズに直結した課題解決型の研究開発の制度として重要であり、安心・安全な社会の実現に向け、消防防災分野における科学技術の高度化を推進するために必要な制度であることから、引き続き他の政策よりも優先して実施すべきである。

4 政策評価の結果

目標達成に向けて、堅実に成果は上がっており、制度の必要性、有効性、効率性等が認められることから、引き続き本制度の拡充及び改革を推進すべきである。